第88号議案藤枝市手数料条例の一部を改正する条例、

この条例は、来年3月までの期限付きで、マイナンバーカード所持者のみ現在1通300円徴収している住民票発行手数料を10円に引き下げるものですが、本会議議案質疑、及び常任委員会審査での議論の過程を述べ、反対の立場で討論いたします。

まず、制度の実施の理由ですが、市は右往左往しました。10月19日の常任委員会では、同じカード所持者であっても、コンビニでの取得者は10円、市役所では従来通り300円というものでしたが、カード発行元の市役所がコンビニの30倍もの手数料を徴収するのはおかしいとの指摘に対し、翌日の全員協議会では方針変更。全カード所持者を10円にするとしました。

19日提案されていた文書には、１：住民の利便性の向上（こない窓口）の推進、２：窓口の密の解消という実施理由があったのですが、翌日の全員協議会提出の資料からはあっさりと消されました。ここに、市民の事を考えず、交付率だけを念頭に置いている（背景には、効率によって交付金に差をつける国策があるだろうけれど、これはこれでケシカラン話だと思うが）制度設計であるという事が見て取れると思います。

さて、現在のマイナンバーカードにおいて、市民の立場からこの条例を実施する必要があるのか、大きな点でその不必要性を述べたいと思います。

ひとつは、カードの安全性、情報漏洩です。

個人情報保護委員会に寄せられた報告では、5年間で情報紛失が3万5260人分、漏えいは2万1281人分になったと、12月8日の常任委員会の二日前に実にタイミングよく報告がありました。

100人以上の紛失漏えいや不特定多数に閲覧される恐れがある重大な事態は29件ありました。漏えいした事例では、メールアドレスの宛先違いによりマイナンバー付きの個人情報が誤送付された。地方公共団体から事務を受託した事業者が事務処理の誤りにより他の地方公共団体に納品した、などとなっています。

現在でも深刻な状況にあるのに、本会議で市は政府がカードの更なる普及に向け様々な利活用を拡大している。この大きな潮流に市民の皆様が取り残されないように手を尽くすのは市の責務であり、今回の条例改正もその一つの手段であると述べています。

委託先のミスでこれだけの情報が流出しているのです。市の努力でどうなるものではなく、利活用をさらに広げれば深刻な事例がますます増えるだけではないのですか。常任委員会ではこの問いに対しなんら答えはありませんでした。

次に、本会議で制度実施の理由として3度にわたり答弁があったフレーズ「市民がこの大きな潮流に取り残されないようにするには、今回の条例改正は市の責務」だという　責務についてです。

現在のカード交付率は、約5割です。

マイナンバー制度はもともと税、社会保障、災害対策の3分野に情報収集は限るから安心だ、利便性の向上を図ると、今から6年10か月前（平成28年1月）に華々しくスタートしました。が当初の交付率は1割強でした。

すると翌年、当時の安倍内閣は利活用のロードマップなるものを作成し、当初の目的に何もなかったふるさと納税の寄附金控除申請や東京オリンピックの入場券機能をカードに持たせようとし、これらをマイナポータルにより平成29年6月から本格稼働するのでと低交付率の言い訳を言い出した。ところがこれでも交付率があがらないので持ち出してきたのが、マイナポイント。当初5000円だったのをから20000円に引き上げ、「アメ」で国民を釣ろうとした。ここだでも3兆円の公費がかかりました。そして今回紙の保険証の廃止である「ムチ」を持ち出したのはご承知の通りです。

それでも約半数が拒否している現状をどう見るか。お金は誰しもほしいけれど、それでもカードを必要としていない強烈な意思の現れではないのですか？もう一つは、情報漏洩を繰り返している国を信頼していないからです。

私は、カードの取得自体に反対しているものではありません。欲しい人はもらえばいい。でも一方では、欲しくない人もいるのです。番号法では、マイナンバーカードの取得は申請によるとしており、あくまでも個人の任意になっています。

それを市民の税金を使い交付率向上の為だけの施策を講じ、それを市の責務だと言い切るのは、これだけ大きな問題となっている現状でも取得をしたくない人にとっては大きなお世話であり、内心の自由をも侵害するものではないのですか。

もし、市の責務だと言うのであれば、番号法の第5条にある条項を順守すればよろしい。そこには制度の基本理念にのっとり、情報の取り扱いの適正を確保するために必要な措置を講じ、番号の利用に関し国と連携しながら自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を講じる事、これが地方公共団体の責務とされています。

つまり、マイナポイントだけで3兆円、それ以外にも巨額の金を使ってでも交付率があがらないのか、どこにその原因はあるのか、これらを国と連携しながら課題を見つけ、制度に対する市民の理解を深める事です。カード所持者のみ特典を与え交付率向上を図る事ではありません。

以上、反対の討論とします。